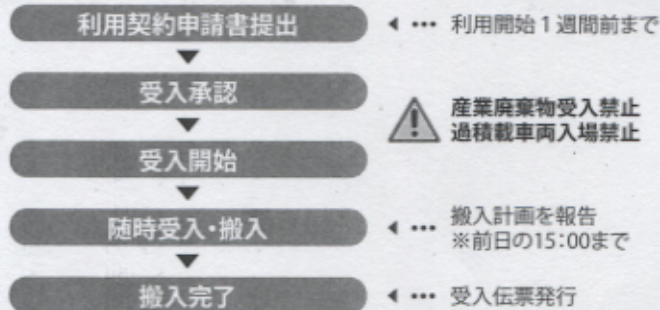


建設発生土を常設受け入れ

ソイルパークひらた 12/2 開業

建設発生土受入フロー図



⚠ 産業廃棄物受入禁止
過積載車両入場禁止

建設発生土常設民間受入施設

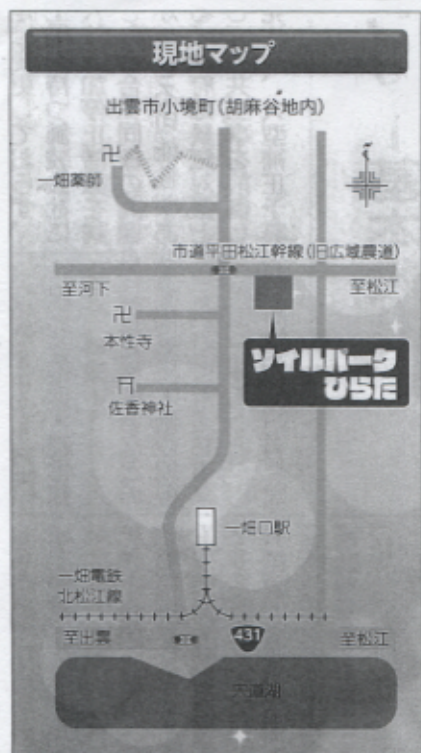
ソイルパークひらた

★受入時間8:00~17:00

★休日/日曜日・祝日、第2・第4土曜日
夏季、年末年始

Re-FLEX(出雲市平田町、山崎弘社長)は12月2日、出雲市小境町で建設発生土常設民間受入施設「ソイルパークひらた」を開業する。指定処分地の候補として、県に対して民間常設受入施設への登録手続き中で、出雲市や松江市西部からの搬入に適した立地条件となっている。

出雲、松江西部からの搬入に最適 Re-FLEX



施設は一畑電鉄北松江線一畑口駅の北側で、①平田松江線(旧広域農道)北部広域農道)沿いの約1・7ha。周辺は昼間でも比較的、交通量が少ない。公共工事などに伴う建設発生土を受け入れる民間の常設施設で、泥土(コンーン指数200未満)などは受け入れ不可。最大処理量が約9万m³。処理料金は1m³当たり1500円(税別)。ダンブによる数量検収は▽2t≦1・5m³▽4t≦2・5m³▽10

t≦6・0m³などで処理。受入時間は午前8時~午後5時までで、日曜・祝日、第2・4土曜日などが休み。希望者は利用開始1週間前までに所定の申請書を提出し、受入契約をした上で、搬入計画を前日の午後3時までには報告する流れ。県の指定する建設発

生土の民間受入施設は松江、雲南市、奥出雲町、浜田市、隠岐の島町内の計5カ所。出雲市内では「出雲改良土センター」が15年3月に閉鎖してから受入施設が無い状態が続いており、近隣での施設確保が課題となっていた。

山崎社長は「まずは県や出雲市発注工事での建設発生土の指定処分地として登録をお願いしたい」とし、仕様書や見積参考資料への計上を要望。また、同社が製造する再生土「エコマサ」(NETIS登録番号CG-140009-A)を建設発生土と混合改良し、新たな再生土として販売する事業も視野に入

れる。

※問い合わせは、Re-FLEX 電話0853(63)4551・FAX(63)4533 Eメールre-flex@hi-net 詳細は同社HP参照または「ソイルパークひらた」で検索